

総合特別区域の進捗に係る評価  
[ライフ・イノベーション分野]

令和2年度

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区（AAAシティおか  
やま）

[指定：平成25年2月、認定：平成25年11月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.5+3.8)/2=3.7

3.7

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	介護保険給付費の抑制	81%	4
2	最先端介護機器等の活用による産業振興	121%	5
3	在宅高齢者の増加とQOLの向上	100% (※)	4 (※)
4	生涯現役社会づくりの推進	0%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 1) / 4 = 3.5$

3.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 評価指標3は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.8

(※) 上記3番目の評価指標の進捗度及び評点については、当該指標が定める複数の数値目標の進捗度及び評点をそれぞれ寄与度を踏まえ平均した値を記載しているため、進捗度80%以上100%未満を4とする評点の取扱いと一致しない記載となっている。

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 (4.4+3.5+3.8)/3=3.9

3.9

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.4

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.2

- ・介護機器を独自に貸与することで機器の普及や評価を行うモデルを継続していることは評価できる。
- ・令和2年度での利用者の状態像改善について評価し、上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した取り組みは興味深い。
- ・超高齢社会において持続可能な社会経済モデルの構築を目指す意欲的な取り組みである。評価指標が具体的で実効性があるだけに達成が難しく、評価が厳しくなるが、取組自体を評価すべきと考えた。このような指標は変えずに取組むほうが、評価は低く見えるかもしれないが、実効性のある活動を可能にすると思われ、この形での継続を期待したい。
- ・規制の特例措置を活用した取組や地域独自の取組によって、高齢者の在宅生活支援、在宅高齢者のQOL向上、介護従事者の負担軽減をおおむね順調に進めている点が高く評価できる。これらの事業成果間の好循環も期待したい。
- ・市民負担の抑制への着目は達成が難しいなかで高い評価に値すると思われる。その一方で、「在宅で安心して過ごすことができる包括ケア」「いつまでも生きがいを持って暮らしていける・・・」などは、数値的な達成度の他に、表題の内容を、どの程度達成しているかについての評価尺度に関する説明が望まれる。具体的には(1)QOLの向上はどのように評価するのか?(2)生きがいの評価はどのようにするのか?などである。いずれも進捗度のみで評価を行うのは非常に難しい課題と思われる。
- ・参加事業所間でのノウハウの共有が進むための方法の試行的な取り組みを期待したい。
- ・インセンティブ事業に参加する事業所数が伸び悩んでいることについて、要因が何かを分析する必要があるのではないか。地域特性の他にも、評価項目の妥当性、評価後のフォローアップ、インセンティブ導入に対する従事者の反応などが考えられる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.2

### 総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算  $(3.7+3.9+4.2 \times 2) / 4 = 4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。